# 平成30年度

「困難を有する若者等に関するアンケート」

# 調査報告書

平成 30 年 12 月

山形県子育て推進部 若者活躍・男女共同参画課

# 目 次

I	調査の概要			
Π	調査	結果		
-	1 民	生児童委員に対する調査結果	2	
	(1)	困難を有する若者等の該当の有無	2	
	(2)	該当者の人数	3	
	(3)	該当者の性別	3	
	(4)	該当者の年代別出現率	4	
	(5)	該当者の年齢構成(構成比)	4	
	(6)	困難を有する状況の期間	5	
	(7)	該当者の状況	5	
	(8)	該当者の年代別の状況	6	
		家族構成		
	(10)	暮らし向き	7	
		困難を有するに至った経緯		
	(12)	支援の状況	9	
2	2 主	任児童委員に対する調査結果		
	(1)	困難を有する若者等の該当の有無	10	
	(2)	該当者の人数	10	
	(3)	該当者の性別	11	
	(4)	該当者の年代別出現率	11	
	(5)	該当者の年齢構成(構成比)	12	
	(6)	困難を有する状況の期間	12	
	(7)	該当者の状況	13	
	(8)	該当者の年代別の状況	14	
	(9)	家族構成	15	
		暮らし向き		
		困難を有するに至った経緯		
	(12)	支援の状況	17	
(	3 必	要な支援策(民生児童委員、主任児童委員共通)		
	(1)	把握している相談窓口等について	18	
	(2)	必要な支援策	18	
	(3)	自由記述欄への回答状況(主なもの)	19	
Ш	資	料		
(	)平成	30年度「困難を有する若者等に関するアンケート」調査票	21	

# I 調査の概要

#### 1 調査の目的

長期にわたるひきこもりなど、社会生活に参加する上で困難を有する若者については、統計データ等で実態の把握がされていなかったため、県では5年前の平成25年に、地域の実情に通じている民生児童委員及び主任児童委員(以下、「民生児童委員等」という。)を対象としてアンケート形式の調査を実施した。

本調査は、前述の調査の第2回目となるものであり、前回調査結果との比較などを通して、 社会参加に困難を有する若者等に対する更なる支援の充実に役立てるための基本的なデータとして活用することを目的としたものである。

#### 2 調査の対象

この調査においては、前回調査との比較をするため、前回調査と同様、次に該当するような方を「困難を有する若者等」とした。

- (1) おおむね 15 歳から 40 歳までで、次のいずれかに該当する方
- ① 仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6ヶ月以上続けて自宅にひきこもっている状態の方
- ② 仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流はないが、時々は買い物などで外出することもある方
- (2) おおむね40歳以上の方で、上記と同様の状態にある方
- (3) 上記に準じる方で、ニート・非行など、民生児童委員等からみて心配な方、また、 家族の方から支援などについて相談があった方
- ※ いずれも、重度の障がいや重度の疾病により外出できない方を除く

#### 3 調査時期

平成 30 年 4 月 ~ 7 月

#### 4 調査の方法

県内の全ての民生児童委員等に対するアンケート形式の調査 (山形県民生委員児童委員協議会の協力を得て配付・回収)

## 5 回収結果及び回収率

(1) 民生児童委員

配付: 2,593 人 回収: 2,155 人 回収率: 83.1% (前回84.3%)

(2) 主任児童委員

配付: 274人 回収: 204人 回収率74.5% (前回79.9%)

# 数値等の留意点

本調査は、県内の民生児童委員と主任児童委員全員に対しアンケート形式で回答を依頼したものであるが、調査結果は、民生児童委員と主任児童委員とを分けて集計している。これは、各地域において、民生児童委員は町内会等を単位として援助を要する方全般について担当しているのに対し、主任児童委員はより広い区域(中学校区等)を単位として地域の児童に対する援助の連絡調整を担当しており、それぞれが回答した対象者が重複している可能性があることによる。

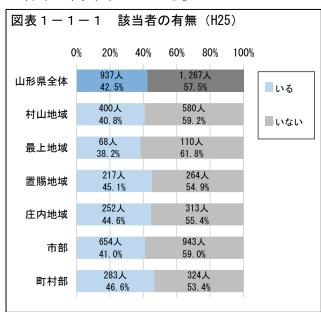
したがって、該当者の人数を合算することは適当ではないことから、本報告書では、民 生児童委員と主任児童委員の調査結果をそれぞれ別項目として記載している。

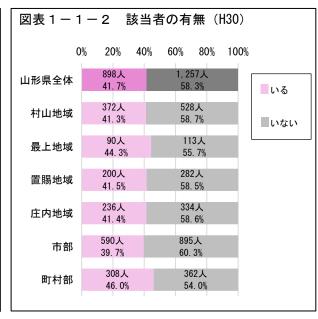
また、本調査で明らかとなったのは、「民生児童委員等が把握している困難を有する若 者等」であり、必ずしも県内の「困難を有する若者等」の全数を表すものではないことに 留意する必要がある。

# 1 民生児童委員に対する調査結果

#### (1) 困難を有する若者等の該当の有無

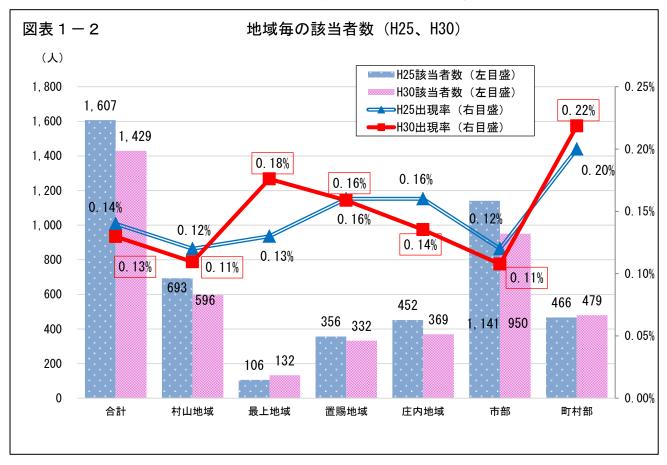
- 回答のあった民生児童委員 2,155 人のうち、該当者が「いる」との回答は 898 人(41.7%) であった。(前回調査では、2,204 人のうち、937 人(42.5%) が「いる」と回答)
- 前回調査と同様、地域による差は見られないが、市部より町村部の方が「いる」との回答率が高くなっている。





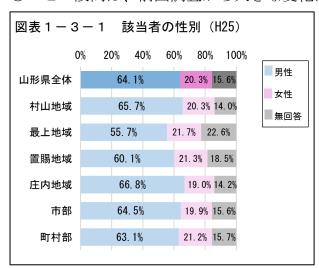
#### (2)該当者の人数

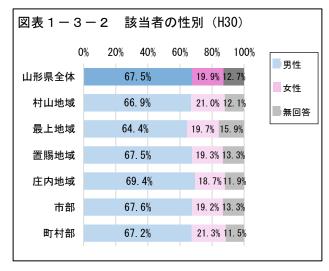
- 該当者(全年齢)の総数は1,429人となっている。(前回は1,607人)
- 出現率 (人口当たりの該当者数) は合計では 0.13%となっているが、地域別に見ると、 町村部が 0.22%となっており、市部の 2 倍と高くなっている。(前回は 0.14%)



#### (3)該当者の性別

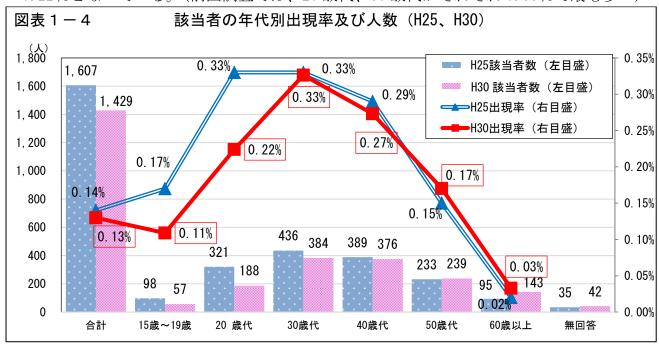
- 男性が 67.5%、女性が 19.9%となっており、男性が 3 倍以上となっている。
- この設問は、前回調査から大きな変化は見られない。





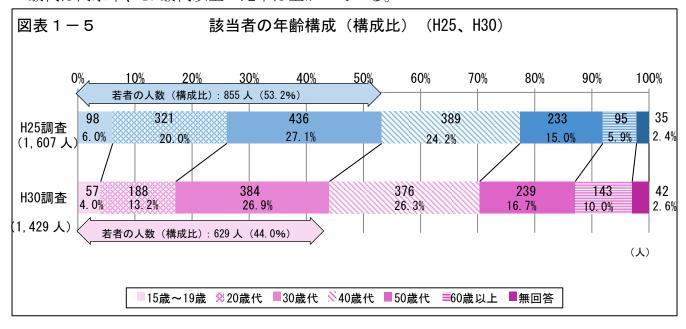
## (4) 該当者の年代別出現率(各年代の総人口における該当者数の割合)

○ 各年代の出現率では、30歳代が最も多く 0.33%、次いで 40歳代が 0.27%、20歳代が 0.22%となっている。(前回調査では、20歳代、30歳代がそれぞれ 0.33%で最も多い)



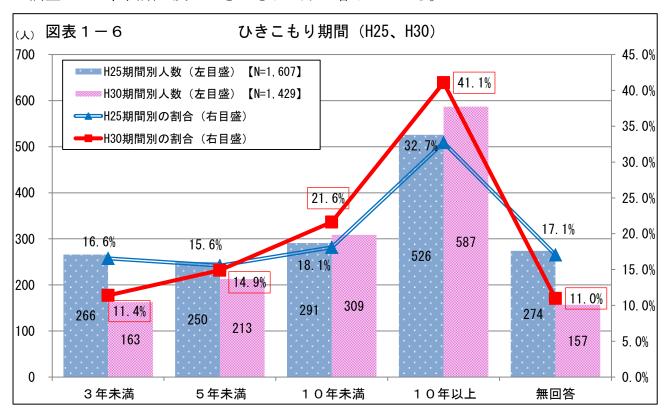
# (5)該当者の年齢構成(構成比)

- 15 歳から 39 歳までの「若者」の該当者数を比較すると、今回調査では 629 人 (44.0%) を占め、前回調査の 855 人 (53.2%) から減少している。
- 各年代の構成比を前回調査と比較すると、15歳~19歳及び20歳代の比率は下がり、30歳代は同水準、40歳代以上の比率は上がっている。



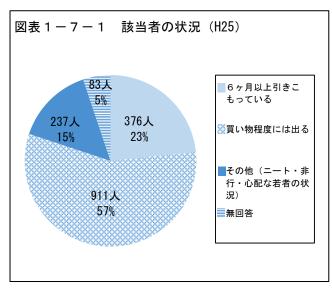
#### (6) 困難を有する状況の期間

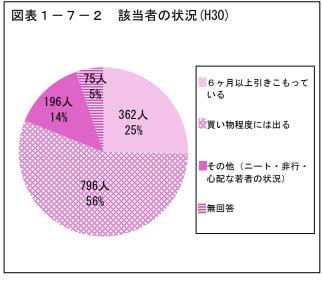
○ 3年以上に及ぶ該当者が77.6%、うち5年以上の該当者は62.7%となっており、前回調査に比べ、長期に及ぶひきこもりの方が増加している。



#### (7)該当者の状況

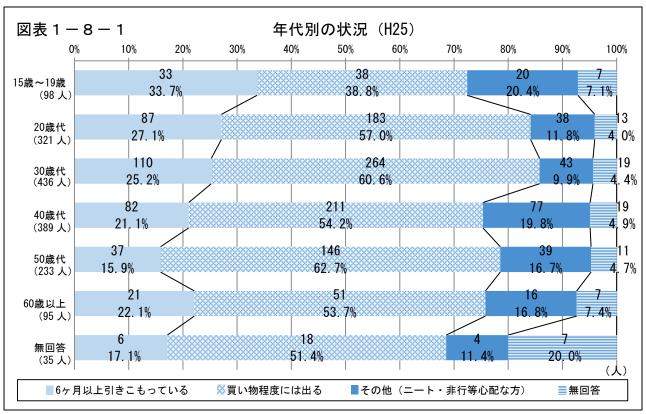
- 困難を有する若者等の81%が、「6ヶ月以上引きこもっている」又は「買い物程度には 出る」状況で、いわゆる「ひきこもり」となっている。
- 全体の半数以上は、「買い物程度には出る」状況である。
- この設問は、前回調査から大きな変化は見られない。

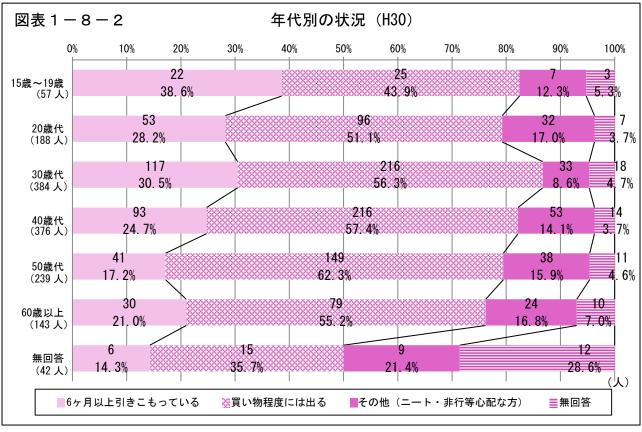




#### (8) 該当者の年代別の状況

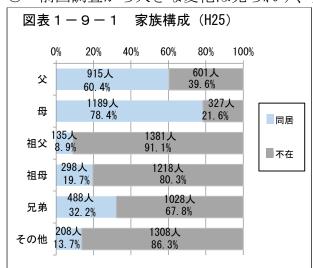
- (7)「該当者の状況」を年代別に見ると、「6ヶ月以上ひきこもっている」との回答割合が最も高かったのは15歳から19歳(38.6%)で、最も低かったのは50歳代(17.2%)となっている。
- 全ての年代で、「買い物程度には出る」との回答が多い。

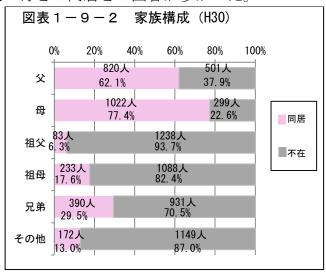




## (9) 家族構成(複数回答可)

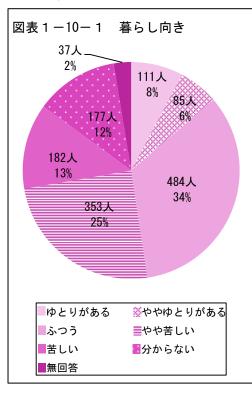
○ 前回調査から大きな変化は見られず、父・母との同居との回答が多かった。

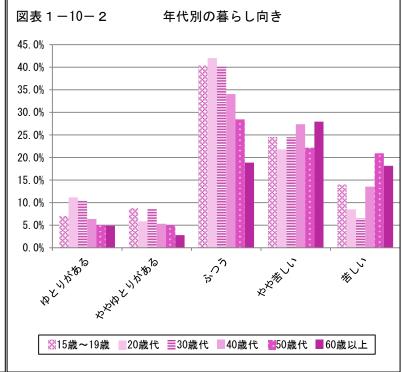




#### (10) 暮らし向き【今回調査からの新規設問】

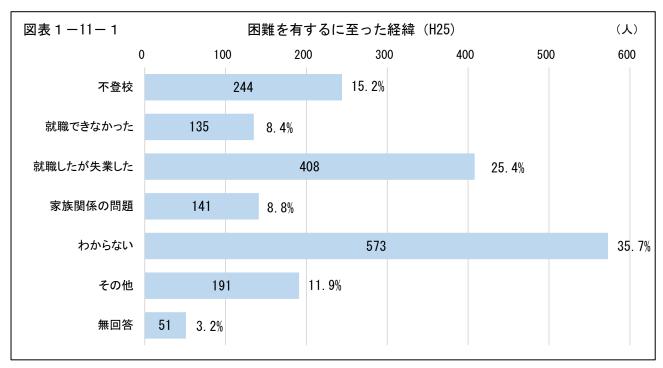
- 該当者の家庭の暮らし向きについては、「ふつう」が 34%と最多であったが、次いで「や や苦しい」(25%)、「苦しい」(13%) となっている。
- 該当者の暮らし向きを年代別に比較すると、各年代で「ふつう」の回答が多いが、50 歳代以上では「苦しい」、「やや苦しい」の割合が高い。
- ※「年代別の暮らし向き」の比較においては、「無回答」、「わからない」の回答は割愛している。

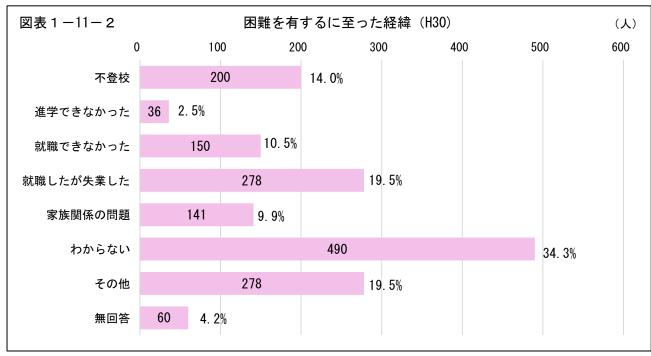




#### (11) 困難を有するに至った経緯(複数回答可)

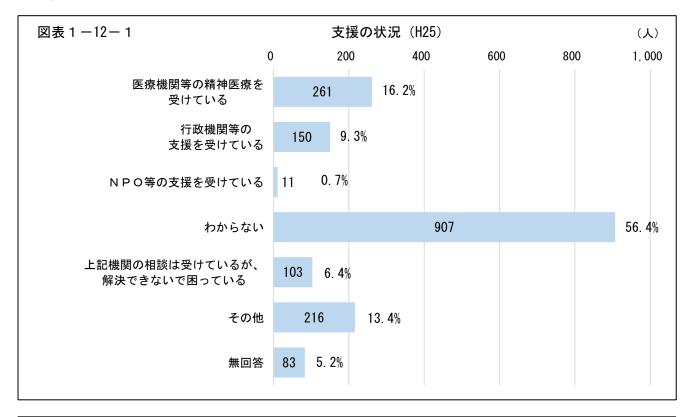
- 「わからない」(490人) が最も多く、全体(1,429人)の34.3%を占めた。
- 次いで「就職したが失業した」と「その他」が19.5%(278人)であった。
- 「その他」として多く見られたのは、「身体的・精神的病気による体調不良」、「家族や近親者との死別」、「対人関係が苦手」、「学校や職場でのいじめ」、「高校や大学等の中退」等であった。
- 今回調査で追加した「進学できなかった」の回答は、2.5%であった。

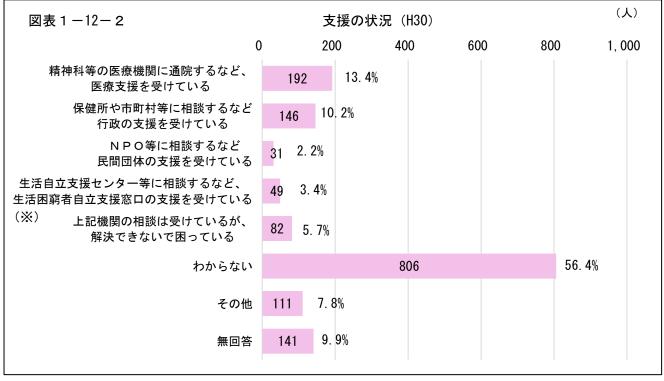




#### (12) 支援の状況(複数回答可)

○ 前回調査と同様、「わからない」(806人、56.4%) が全体(1,429人)の半数以上を占め最も多いが、支援を受けている回答では、医療支援(192人、13.4%)、行政の支援(146人、10.2%)、「相談は受けているが、解決できないで困っている」(82人、5.7%)と続く。





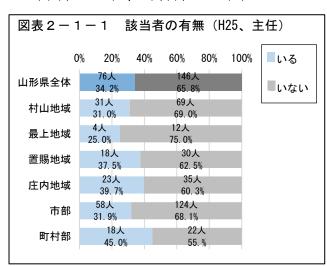
<sup>※</sup> 生活困窮者自立支援窓口:平成27年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき設置された相談窓口で、仕事、家計、生活、健康など、様々な相談を受け付けている。

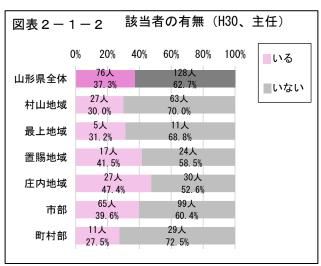
# 2 主任児童委員に対する調査結果

※ 主任児童委員の回答数は民生児童委員の約10分の1で、把握されている該当者数も 少ないことから、地域別や年代別など、細分化した図表においては、0人(0%)の項 目があるなど、数値や割合に極端な動きがあることに留意が必要。

#### (1) 困難を有する若者等の該当の有無

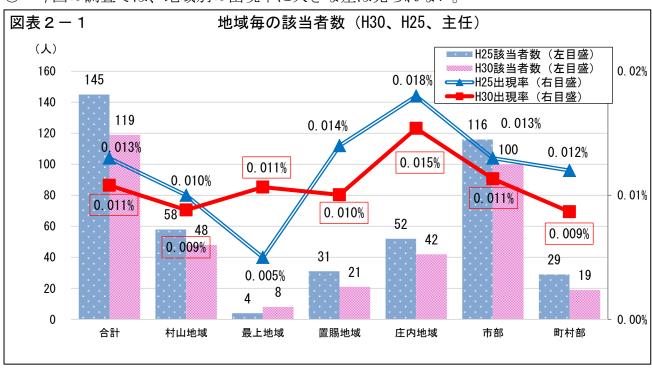
- 回答のあった主任児童委員 204 人のうち、該当者が「いる」との回答は 76 人 (37.3%) であった。(前回調査では、222 人のうち、76 名 (34.2%) が「いる」と回答)
- 地域別に見ると、村山地域と最上地域では30%台となっているが、置賜地域と庄内地域が40%台となっている。また、市部の方が町村部より、「いる」と回答した割合が高い。 (市部39.6%、町村部27.5%)





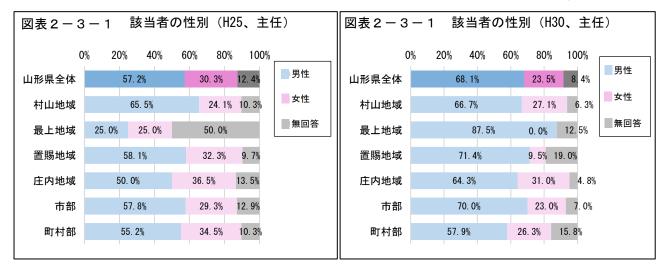
#### (2)該当者の人数

- 該当者(全年齢)の総数は、119人となっている。(前回は、145人)
- 出現率(人口当たりの該当者数)を見ると、全体では0.011%となっている。
- 今回の調査では、地域別の出現率に大きな差は見られない。



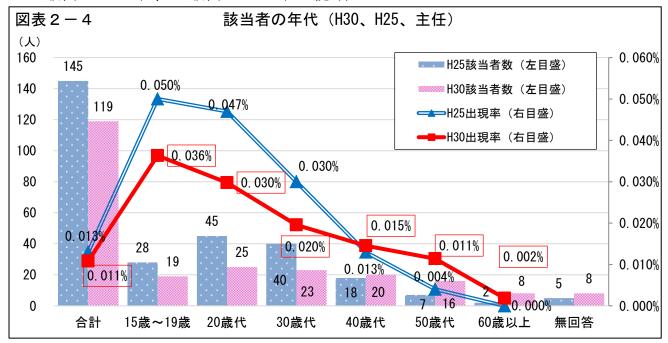
#### (3)該当者の性別

- 男性が 68.1%、女性が 23.5%となっており、男性が約 3 倍となっている。
- 前回調査と比較すると、男性の割合が 57.2%から 68.1%に上昇している。



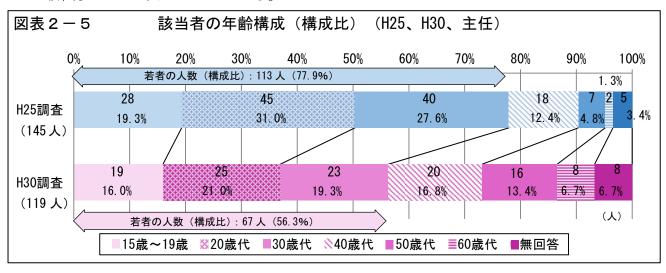
# (4) 該当者の年代別出現率(各年代の総人口における該当者数の割合)

○ 各年代の出現率では、15歳~19歳が最も多く 0.036%、次いで 20歳代が 0.030%、30歳代が 0.020%となっている。(前回調査では、15歳~19歳が最も多く 0.050%、20歳代が 0.047%、30歳代が 0.030%と続く)



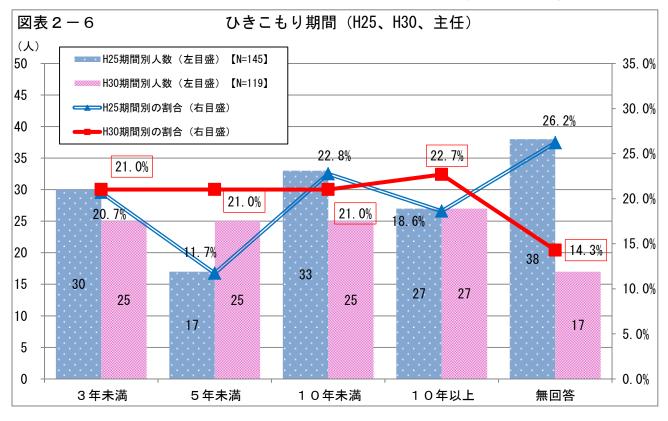
#### (5)該当者の年齢構成(構成比)

- 15 歳から 39 歳までの「若者」の該当者数を比較すると、今回調査では 67 人 (56.3%) を占め、前回調査の 113 人 (77.9%) から減少している。
- 各年代の構成比を前回調査と比較すると、15歳~19歳から30歳代までの比率は下がり、 40歳代以上の比率は上がっている。



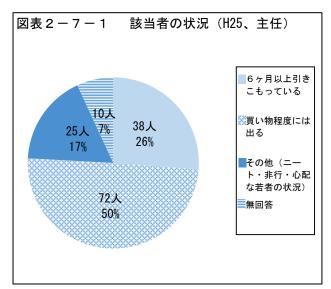
#### (6) 困難を有する状況の期間

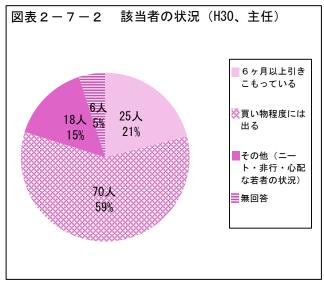
○ 3年以上に及ぶ該当者が 64.7%、うち 5年以上の該当者は 43.7%となっており、前回 調査に比べ、3年~5年及び10年以上のひきこもりの方が増加している。



#### (7)該当者の状況

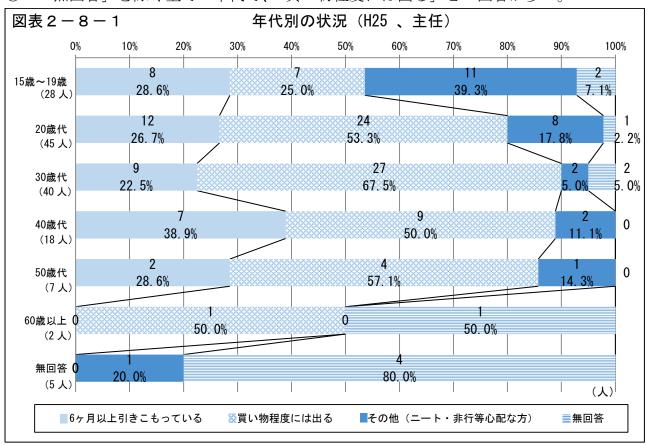
- 困難を有する若者等の80%が、「6ヶ月以上引きこもっている」又は「買い物程度には 出る」状況で、いわゆる「ひきこもり」となっている。
- 全体の半数以上は、「買い物程度には出る」状況である。
- この設問は、前回調査から大きな変化は見られない。

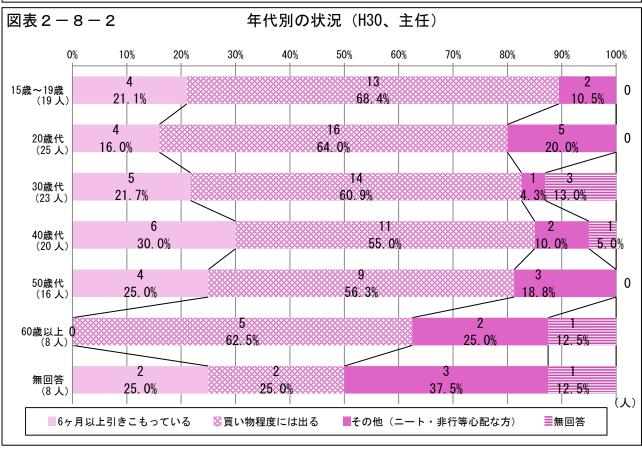




#### (8) 該当者の年代別の状況

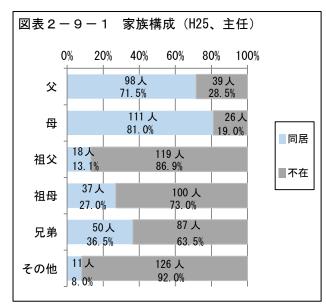
○ 「無回答」を除く全ての年代で、「買い物程度には出る」との回答が多い。

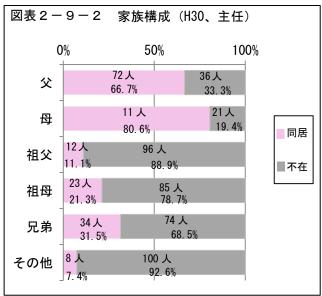




# (9) 家族構成(複数回答可)

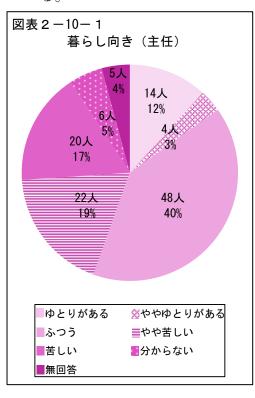
○ 前回調査から大きな変化は見られず、父・母との同居との回答が多かった。

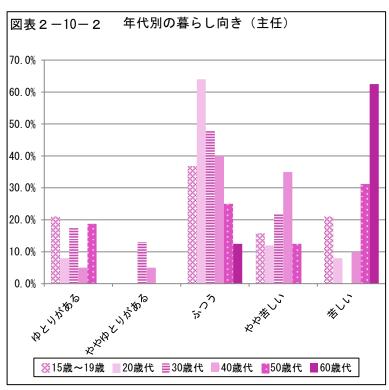




## (10) 暮らし向き【今回調査からの新規設問】

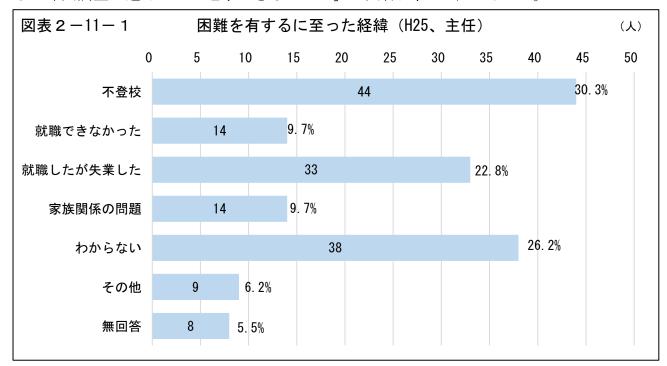
- 該当者の家庭の暮らし向きについては、「ふつう」が 40%と最多であったが、次いで「や や苦しい」(19%)、「苦しい」(17%) となっている。
- 該当者の暮らし向きを年代別に比較すると、40歳代までは「ふつう」の回答割合が高いが、50歳代以上では「苦しい」の割合が高い。
- ※「年代別の暮らし向き」の比較においては、「無回答」、「わからない」の回答は割愛している。

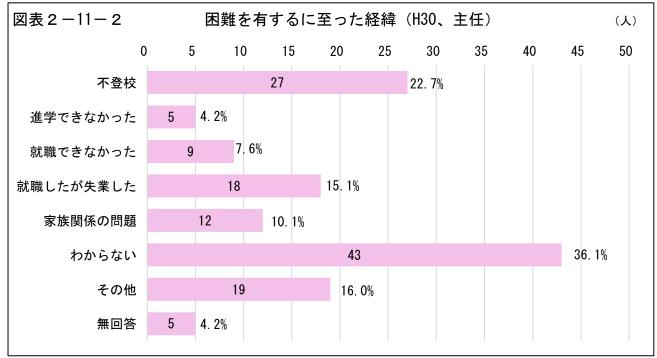




#### (11) 困難を有するに至った経緯(複数回答可)

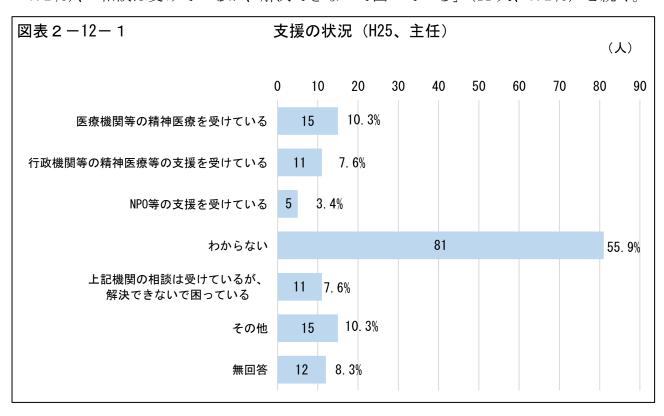
- 「わからない」(43人)が最も多く、全体(119人)の36.1%を占めた。
- 次いで「不登校」が22.7%(27人)、「その他」が16.0%(19人)であった。
- 「その他」として見られたのは、「身体的・精神的病気による体調不良」、「学校や職場でのいじめ」、「高校や大学等の中退」等であった。
- 今回調査で追加した「進学できなかった」の回答は、4.2%であった。

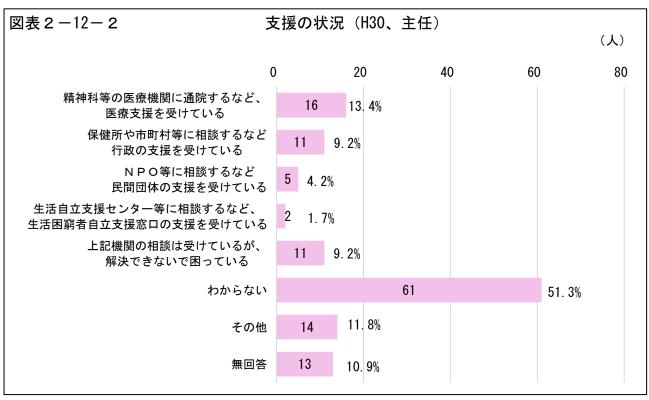




#### (12) 支援の状況(複数回答可)

○ 前回調査と同様、「わからない」(61人、51.3%) が全体(119人)の半数以上を占め最も多いが、支援を受けている回答では、医療支援(16人、13.4%)、行政の支援(11人、9.2%)、「相談は受けているが、解決できないで困っている」(11人、9.2%)と続く。

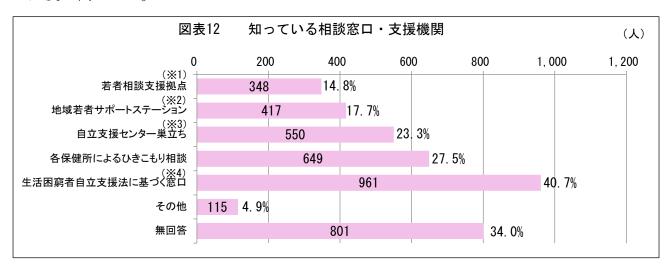




# 3 必要な支援策(民生児童委員、主任児童委員共通)

#### (1) 把握している相談窓口等について(複数回答可)

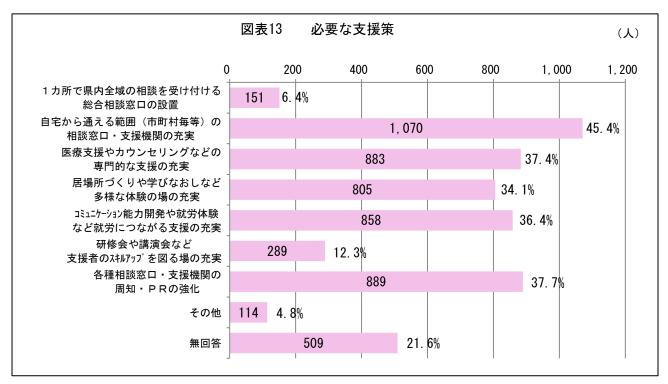
○ 「生活困窮者自立支援法に基づく窓口」が 2,359 人のうち 961 人(40.7%) と、最も認知度が高かった。



- ※1 困難を有する若者やその家族の相談・支援の拠点。県が NPO 等との協働により県内 4 地域 6 か所に設置。
- ※2 本人やご家族の方々だけでは求職活動が困難な若者の相談・支援機関。県内3か所に設置。
- ※3 ひきこもりの第一次相談窓口の「ひきこもり地域支援センター」。県内には1か所設置。
- ※4 生活に窮する可能性が高い方の仕事、家計、生活、健康など幅広い相談を受ける窓口。福祉事務所単位に設置。

#### (2) 必要な支援策(複数回答可)

○ 「自宅から通える範囲(市町村毎等)の相談窓口・支援機関の充実」が 1,070 人(45.4%)と最も多く、次いで相談窓口等の P R 強化(889 人、37.7%)、医療支援(883 人、37.4%)、 就労支援(858 人、36.4%)、居場所支援(805 人、34.1%)の順となっている。



#### (3) 自由記述欄への回答状況(主なもの)

#### 【必要な支援について】

- ・自宅から通える範囲の支援機関が必要
- ・充実する必要があるのは「相談窓口」ではなく、気軽に通える「居場所」「就労場所」な ど、様々な経験を積めるところだと思う
- ・家族を支える支援を更に充実させる必要がある
- ・自宅まで訪問してくれる支援機関を増やす必要がある
- ・ 夜間や休日に対応できる体制が必要
- ・地元では相談しづらく、あえて遠方の支援機関に相談する方も多いため、広域的に相談できる窓口が重要

#### 【相談窓口の周知について】

- ・当事者のご家族への支援機関の周知、PRの強化が必要ではないか
- ・相談窓口が細分化されることで、民生児童委員などでも相談先に迷うことがあるため、情報発信の一元化などが必要ではないか
- ・支援機関のチラシなどを、自宅のポストに入れたりするが、同じものを何度も持っていき にくいため、チラシやパンフレットは色々なものがあるとよい

#### 【当事者家族への関わり方について】

- ・いかに最初の相談に結び付けるかが重要
- ・悩んでいる家庭にアプローチできる支援者の養成が必要

#### 【民生児童委員・主任児童委員としての支援について】

- ・民生児童委員に対するひきこもり支援の学習会、研修会が充実するとよい
- ・民生児童委員としては、保護者などが秘密にしておきたいという意識を持っている場合や 直接相談を受けていない場合、支援機関に情報提供をすることもためらってしまう
- ・民生児童委員として、どこまで踏み込んでよいのか苦慮している
- ・社会が複雑化し、様々な課題を持っている家庭が多いが、民生児童委員は課題を持つ家庭 を見つけるアンテナの役割だと思っている
- ・民生児童委員として、ひきこもりなどの情報を得ることも難しく、情報を得た後のアプロ ーチも大変難しい

#### 【その他】

- ・「いない」と回答したが、「わからない」というのが本当のところ
- ・今の時代、隣近所の生活もわからないのが実情で、特に若い方についての情報は入らない
- ・80・50 問題が、90・60 の老老介護に繋がることが心配
- ・心配な子どもを義務教育終了後もフォローし、必要な支援を受けられる仕組みが必要
- ・親族にひきこもりのいる家族がいるが、心配して声を掛けても、「あなたには関係ない」 と拒絶され、話を聞くことができなかった
- ・町主催でひきこもり相談や研修会などをしてくれてはいるが、町民の関心が低く、成果が 出るのはまだこれからと感じている

# 平成30年度

# 困難を有する若者等に関する アンケート

# 調査票

#### 1 調査の対象

この調査は、次に該当するような方を「困難を有する若者等」とします。

- (1) おおむね 15 歳から 40 歳までで、次のいずれかに該当する方
  - ① 仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6ヶ月以上続けて自宅にひきこもっている状態の方
  - ② 仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流はないが、時々は買い物などで外出することもある方
- (2) おおむね 40 歳以上の方で、上記と同様の状態にある方
- (3) 上記に準じる方で、ニート・非行など、民生委員児童委員及び主任児童委員(以下、 「民生・児童委員等」という。) の皆様からからみて心配な方、また、家族の方から支援などについて相談があったことのある方
- ※ ただし、重度の障がいや重度の疾病で外出できない方を除きます。

#### 2 調査対象地域

あなたが民生・児童委員等として受け持っておられる地域とします。

#### 3 調査の基準

平成30年4月現在とします。

※現在把握されている情報でご記入ください。当アンケート調査への回答のための戸別訪問や関係先等への照会は行っていただく必要はありません。

#### 4 調査結果の取り扱い

調査結果は、市町村別・年齢別・支援の必要性などにより集計の上取りまとめます。 個々の民生・児童委員等の方の回答が公表されたり、取材等に応じる形で外に出ることはありません。

市町村名	] 地区名	
民生委員児童委員氏	名	

#### 問1 あなたの受け持ち地域に、次に該当する方は現在おられますか。

- (1) おおむね 15 歳から 40 歳までで、次のいずれかに該当する方
  - ① 仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6ヶ月以上 続けて自宅にひきこもっている状態の方
  - ② 仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流はないが、時々は買い物などで 外出することもある方
- (2) おおむね 40 歳以上の方で、上記と同様の状態にある方
- (3) 上記に準じる方であって、<u>ニート・非行など、民生・児童委員等の皆様からからみ</u>て心配な方、また、家族の方から支援などについて相談があったことのある方
- ※ ただし、重度の障がいや重度の疾病で外出できない方を除きます。

#### ※A, Bいずれか該当する項目を○で囲んでください

- A いない ⇒問2へお進みください。
- **B** いる ⇒問3へお進みください。

#### 問2 問1で「いない」とお答えの場合、過去の状況はいかがですか。

- ※A, B, Cいずれか該当する項目を○で囲んでください
  - A 過去にさかのぼってもそういう方はいない
  - B 現在はいないが、過去にはそういう方がいた (昭和・平成 年頃)
  - C 自分が民生・児童委員等になってからはいないが、前任者の時期にそういう方 がいたと聞いたことがある

(昭和・平成 年頃)

⇒問4へお進みください。

#### 問3 問1で「いる」とお答えの場合、その方の状況をお教えください。

- 該当する方お一人につき、次ページの表の1列をお使いください。
- 該当する項目について、○で囲むか、[ ]内に記載ください。
- 1世帯に2人以上おられる場合は、1人につき1列をお使いください ※4ページ・5人分あります。具体のご氏名は記入いただかなくて結構です。
- 該当する方が多く、用紙が足りない場合は、次ページ以降をコピーしていただくか、 調査の事務局(山形県若者活躍・男女共同参画課 電話 023-630-3269) にご一報く ださい。該当部分の用紙をお送りいたします。

# ※いずれの質問も、お分かりでない場合は推測で結構ですのでご記入ください。

質問項目	記載例	該当者A	該当者B
該当する方の性別	男性• 女性	男性・女性	男性・女性
該当する方の年齢	15歳~10代まで 20代前半・後半 30代前半・後半 40代前半・後半 50代前半・後半 60代前半・ 60代後半以上	15 歳~10 代まで 20 代前半・後半 30 代前半・後半 40 代前半・後半 50 代前半・後半 60 代前半・ 60 代後半以上	15 歳~10 代まで 20 代前半・後半 30 代前半・後半 40 代前半・後半 50 代前半・後半 60 代前半・ 60 代後半以上
<b>該当する方の家族構成</b> (同居する家族の方全員を○で囲 んでください。複数選択可)	父親母親       祖父・祖母       兄弟姉妹・その他	父親・母親祖父・祖母兄弟姉妹・その他	父親・母親祖父・祖母兄弟姉妹・その他
該当する方の状況 ① 6 ヶ月以上ひきこもっている ②ひきこもってはいるが、買い物程度には出る ③ その他 (ニート・非行、ほか心配な若者/状況を簡単にご記入ください)		① ② ③ ①	
<b>ひきこもっている期間</b> (上の設問で①②の場合にご記入 ください)	3年未満 3年以上5年未満 5年以上10年未満 10年以上	3年未満 3年以上5年未満 5年以上10年未満 10年以上	3年未満 3年以上5年未満 5年以上10年未満 10年以上
ひきこもりなどにいたった経緯※複数選択可①不登校②進学できなかった③就職できなかった④就職したが失業した⑤家族関係の問題⑥まったく分からない(知らない)⑦その他(経緯を簡単にご記入ください)	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦	① ② ③ ④ ⑤ ⑦	① ② ③ ④ ⑤ ⑦
<b>該当する方の家計状況・暮らし向き</b> ①ゆとりがある ②ややゆとりがある ③ふつう ④やや苦しい ⑤苦しい ⑥まったく分からない	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤

質問項目	記載例	該当者A	該当者B
その方への支援の状況 ※複数選択可  ①精神科等の医療機関に通院する など、医療支援を受けている ②保健所や市町村等に相談するな ど行政の支援を受けている ③NPO等に相談するなど民間団 体の支援を受けている ④生活自立支援センター等に相談 するなど生活困窮者自立支援窓 口の支援を受けている ⑤上記機関の相談は受けている が、解決できないで困っている ⑥まったく分からない ⑦その他 (⑤⑦は状況をご記入ください)			① ② ③ ③ ④ ⑤ ⑦
その他 当該者に関して、特記事項があれば、自由にご記入ください			

- 問4 ひきこもり等の方の相談窓口や支援機関として、下記のうちご存知のものがありましたらお答えください。

  ※A~Fの該当する項目を○で囲んでください(複数回答可)

  A 若者相談支援拠点

  B 地域若者サポートステーション

  C 自立支援センター巣立ち(山形県ひきこもり地域支援センター)
  - D 各保健所によるひきこもり相談
  - E 生活困窮者自立支援法に基づく窓口(生活自立支援センターなど)
  - F その他(具体的な相談窓口や支援機関などの名称をご記入ください)
- 問5 受け持ち地域のことにかかわらず、困難を有する若者等への支援策として、必要 だと思われることをお答えください。
  - ※A~Hの該当する項目を○で囲んでください(複数回答可)
    - A 1カ所で県内全域の相談を受けつける総合相談窓口の設置
    - B 自宅から通える範囲(市町村毎等)の相談窓口・支援機関の充実
    - C 医療支援やカウンセリングなどの専門的な支援の充実
    - D 居場所づくりや学び直しなど多様な体験をする場の充実
    - E コミュニケーション能力開発や就労体験など就労につながる支援の充実
    - F 研修会や講演会など支援者のスキルアップを図る場の充実
    - G 各種相談窓口・支援機関の周知・PRの強化
    - H その他(A~Gの他に必要だと思われる内容をご記入ください)

問6 その他、ご意見やお気づきの点がございましたら、自由にご記入ください。

以上で調査は終了です。ご協力ありがとうございました。